

令和2年3月6日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
齋 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号 第1回定例会  
 令和2年3月6日(金) 午前9時30分開議

再開  
 日程第1 一般質問  
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号と同じ

てまいります。

再開 午前9時30分

一般質問

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第3号によって進め

○柏倉信一議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

令和2年3月6日(金)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	新型コロナウイルス感染症への対策について	(1) 新型コロナウイルスの危険度について (2) これまでの対応について (3) 感染者を拡大させないための対策について (4) 感染拡大を想定した対策について (5) 新たなウイルス感染症も含めた今後の対策について	13番 國井輝明	市長
8	連携中枢都市圏構想について	(1) 関係する市町の考え方について (2) 本市が受ける恩恵について (3) 事業費について (4) 連携する事業に対する考え方につ		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		いて		
9	市民と自治体とのすばらしいマッチングにより成果を上げている、ふるさと納税を活用した生活道路整備について	寒河江市公共事業整備優先順位基準により順番待ちをしている要望について (1) 今年度も寒河江市公共事業整備優先順位審査会は行われたと思うが、部門別に分け何件くらい実施されたのか。 (2) 今までの経年加点による件数も多くあったのか。 (3) 要望は毎年増え続けると思うが、今年度の整備実績やこの3月までの未整備箇所なども含め、実施に向けてどれくらい期間が必要か。 (4) 長年の課題である生活道路整備について、ふるさと納税の寄附金を活用し、緊急な整備を進めてはいかがか。	15番 木村 寿太郎	市長
10	寒河江市立病院の現況について	(1) 厚生労働省から昨年9月に診療実績などから再編・統合の議論が必要だとして全国424の公立・公的病院の名称を公表したが、その中に寒河江市立病院も含まれたことについて (2) 寒河江市立病院も含めた寒河江西村山地域における今後の医療体制について		市長 病院事業管理者
11	農業における後継者育成について	(1) 新規就農者への支援策について (2) 今後の育成方針について	14番 荒木 春吉	市長
12	教育問題について	(1) 山形県学力等調査の結果について (2) 今後の向上策について		教育長

### 国井輝明議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号7番、8番について、13番国井輝明議員。

○国井輝明議員 おはようございます。

まずもって、このたびの質問となります新型コロナウイルスに感染された皆様にお見舞い申しあげますとともに、お亡くなりになった方々へ心よりお悔やみ申しあげます。

質問に入ります。

私は、寒政・公明クラブの一員として、また

このたびの質問に関心を持つ市民を代表して質問させていただきます。

最初に、通告番号7番、新型コロナウイルス感染症への対策について質問させていただきます。

新型コロナウイルスの感染者は中国以外にも広がり、3月6日現在では日本国外での感染者数は9万2,100人、うち死者は3,186人、国内の感染者は331人、うち死者数6人、そのほか横浜港に到着したクルーズ船では感染者数706人、うち死者数は6人となっております。COVID-19と呼ばれる疾患を引き起こす新型コロナウイルスが、今深刻な脅威であることは間違いありません。そんな新型コロナウイルスは、いまだに感染が拡大している状況にあり、予断を許さない状況です。

このたびの新型コロナウイルス感染症は、今後3つのパターンが考えられるといます。1つは、感染が拡大し世界的な範囲に及ぶこと。1つは、症例の大部分が中国国内にとどまり、自然に終息すること。1つは、消滅せずに、現在のインフルエンザのように季節的な流行を繰り返す別の疾患になるという3つです。これ以上世界的な範囲に拡大しないことはもちろんのこと、一刻も早い終息を願うばかりです。

寒河江市民の安全・安心のために、確かな情報、対処の仕方、今後の対応について議論させていただき、議会としても市民に対ししっかりと情報をお伝えしたいと考えております。

まずは、新型コロナウイルスに対し、危険度をどのように把握されているのかをお伺いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

國井議員から、新型コロナウイルス感染症についての御質問をいただいておりますが、この感染症を取り巻く状況というのは、日々刻々と変化して、拡大をしている状況にあらうかとい

うふうに思います。行政報告でも申しあげましたが、1月15日に国内初の感染者が発生しているわけであります。それから、2月16日の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において流行段階フェーズ3の国内発生早期であるという認識が示されておりました。

また、WHO（世界保健機関）が2月28日には世界的な新型コロナウイルスのリスク評価について、これまでの「高い」から最高段階の「非常に高い」に引き上げているところであり

ます。また、3月3日に行ったWHOの記者会見では、中国でのデータを踏まえた新型コロナウイルス感染者の致死率について、3.4%と公表しているようであります。季節性インフルエンザの感染者の致死率というのは0.1%未満でありますから、比較しますと相当に高いということが言えるかと思

います。また、国立感染症研究所の資料によりますと、2002年から2003年にはやりましたSARS、重症急性呼吸器症候群、この致死率は9.6%、それから2012年ごろにはやりましたMARS、中東呼吸器症候群、これは34%の致死率ということでありますから、それに比べればということになります。季節性インフルエンザに比べますと非常に高い状況になっております。

もちろん県内では感染者は発生しておりませんが、隣県の宮城県、新潟県で患者が確認されたということでありますから、寒河江市といたしましても強い危機感を持って、市民の安全・安心を守るための万全の体制をつくっていきたいというふう

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 インフルエンザよりも致死率が高いということで、現段階では特効薬がない状況であり、世界でも危険だと認識されているということで、これからも危機感を持って対応していただきたいと、こう思っているところであ

ります。

そこで、寒河江市といたしまして新型コロナウイルスについての説明、市民の皆様へ感染しないためのお願い、せきや発熱等の症状があらわれた場合の対応等、情報を市のホームページで注意喚起されておりますが、これまでの対応についてお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 新型コロナウイルス感染症の対応については、政府において2月25日に新型コロナウイルス感染症対策の基本方針というのを定めて、まさに今が今後の国内での健康被害を最小限に抑える上で極めて重要な時期であるとして、国民の皆さんに協力を呼びかけているわけであります。市といたしましても、感染の拡大を未然に防ぐ、今が大変重要な時期として、その対応を進めているところであります。

これまでの市の対応につきましては、さきの行政報告でも申しあげましたが、庁内の連絡会議を開催し、情報共有を図りながら、市民の皆さんへの注意喚起、感染予防対策の周知として、市のホームページ掲載、さらには啓発チラシを全戸に配布しているところであります。

それから、市の施設内にアルコール消毒剤を設置して、またポスターの掲示を行って、周知、啓発を行っているところであります。

さらに、地区公民館、ハートフルセンターでの各種の教室、会議などは中止または延期、書面会議などの対応として、また団体によるイベントなどは主催者の判断で中止などの対応をしていただいている状況でございます。

さらに、2月27日の政府の要請を受けて、翌2月28日には市の新型コロナウイルス感染症対策本部を設置して、市内の小中学校は3月2日から4日より春休み期間まで臨時休校、そして市内保育所は感染予防に十分留意した上で開所するというようにしております。また、放課後児童クラブについても、小学校の休校に合わせ

て午前より開所をして、児童の居場所の確保に配慮しているところであります。

また、現在実施しております市民税、県民税の申告相談については、4月16日まで1カ月間延長することにしております。3月17日からは会場を文化センターから市庁舎の税務課に移して、相談を受け付けるということにしているところであります。

また、隣県で感染症の発生が確認されたということ踏まえて、市の施設についても使用制限を実施しております。さらに、図書館では資料閲覧を短時間でとどめるよう利用者に要請をしておりますし、館内の一部施設の利用を当面中止する対応を実施しているところであります。

そして、市民の皆さんからの相談を受け付ける専用電話を3月5日から危機管理室に開設いたしました。

さらに、改めて感染拡大防止策に関するチラシを全戸回覧を行って、市民の不安解消に努めているところであります。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 現在でき得る全ての対応をしているというような感じで私は伺いました。今、一日一日状況が変化する中で、これからも同様の対応をよろしくお願ひしたいというふうに思っているところであります。

現在、こういった状況下でやはり懸念されるのは経済への影響であります。昨年12月から猛威を振るう新型コロナウイルスが発見されてから2カ月がたっております。現在、寒河江市内の飲食業でも、予約のキャンセルが出るなどの影響も出ているようです。

そこでお尋ねですが、インバウンドを含む観光イベント等、本市の経済への影響はどの程度になるのか、お伺いをいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 観光イベントなどへの影響でありますけれども、観光関連としては現在雛まつ

りが3月1日から協賛会場を合わせて市内3カ所で実施されているところでもあります。会場ではアルコール消毒など感染予防体制を十分整えて今実施していただいているということでもあります。ただ、期間が1カ月以上の開催時期になりますので、今後の県内の患者発生などの状況、それから全国的な感染状況の広がりを注視しながら、適宜開催を判断していく予定になっているところでもあります。

それから、この時期の外国人観光客の来寒箇所としては、観光イチゴ園、それから寒河江温泉などがあるわけではありますが、観光イチゴ園における2月、3月の影響でありますけれども、台湾、香港、マレーシアからのツアーについて12件、447人のツアーが中止になっております。さらに、国内の団体・個人客を含めると800人を超えるキャンセルが発生している、これは3月5日現在866人という数字でありますけれども、そういう状況になっております。

一方、寒河江温泉の宿泊関係では、団体旅行やビジネス客を含む個人旅行者などから100件ほどのキャンセルがございまして、宿泊のほかにも宴会を控える動きが出ているというふうに聞いております。

また、飲食業においても、小中学校卒業生の保護者の謝恩会といった会合の予約キャンセル、それから法事の延期なども生じているというふうに聞いています。

もちろんツアー客や宿泊などのキャンセルの全てが新型コロナウイルスによるものかどうかというのは定かではありませんけれども、今後春休み、それから年度切りかえの歓送迎会などの時期にも当たりますので、このまま会合あるいは旅行の自粛などが続くようであれば、さらなる影響も懸念されているというふうに思っております。

それから、市内の小売業のほうには今のところ大きな影響が出ているという報告は受けてお

りません。

一方、製造業については、一部事業所で中国からの原材料の入荷が停止して、生産に支障を来したり、学校の休校やイベントの中止に伴う関連商品の生産性の縮小、従業員の休業といった影響が出ているという報告を受けております。

こうした状況を受けまして、県及び金融機関と連携をして、新型コロナウイルスの影響により業績が悪化した事業所を対象に、無利子で運転資金を融資する地域経済変動対策資金制度を緊急に実施するというようにしております。

今後関係機関と連携を密にしながら、寒河江市の経済への影響を注視しながら、適宜適切な対策を講じるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいま答弁いただいた中で、3月5日までのデータ等々もいただきましたが、少なからずといいますか、結構大きな影響も出ているのかなというふうに私は認識しております。やはり一日も早い終息を願うばかりでありまして、これは長引けば長引くほど本市に与える影響も大きくなっていくんだなというふうに変な危機感を私たちが持ったところでもあります。

そうした中、現在、国では国民の命と健康を守るため水際対策を講じておりますが、感染経路がはっきりしない感染者もふえている状況下にあると伺います。

新型コロナウイルスに感染しないようにするために、一人一人ができる感染症対策として、手洗い、ふだんからの健康管理、適度な湿度を保つ、そしてほかの人につかないためにせきやくしゃみのエチケットなどの対策が重要と言われております。

政府では、全国の小中高の臨時休校を要請、また人が多く集まるイベント等への参加自粛などを呼びかけております。特効薬がない現状で、人々が十分な距離をとれないまま一定時間いる

ことが感染リスクを高めることを考えますと、当然の措置だろうと思います。

そこで御質問ですが、新型コロナウイルスが終息するまで、本市で開催する式典やイベント等に対する対応も含め、どのように対策されるのか、お伺いをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この新型コロナウイルス感染拡大の防止策というのは、今のところ手洗い、せきエチケットなどの徹底、それから不要不急の外出を控える、さらには感染について不安がある場合は帰国者・接触者相談センターに相談をするなどであります。また、イベント開催の見直し、あるいは開催時の感染症対策の徹底などについて進めているわけでありませけれども、これは行政の呼びかけだけでなく、それに呼応する市民の皆さん、あるいは事業者の皆さんの御協力がなければ、何としてもこういう困難な状況に対応できるようにはなっていないというふうに思いますから、お一人お一人が感染症対策に理解を示していただいて、御協力いただくようお願いをしたいというふうに思っております。

それから、今後予定のイベントなどについても、感染拡大の観点から、感染の広がり、あるいは会場の状況などを踏まえて、開催の必要性などについて改めて御検討いただきたいというふうに考えているところであります。

今のところ、小中学校の卒業式、入学式などは、御案内かと思いますが、感染防止の措置を講じて必要最小限の人数で開催して対応するという報告を受けているところであります。市立保育所についても、修了式また入所式について、感染防止のため当該園児、保護者、保育士等の職員のみで開催するというふうに聞いているところであります。

市の対策といたしまして、仮に市内で万が一感染者が発生したなどという場合においては、

これまでの対応だけでなく、市施設の利用制限、注意喚起の対応などを一層強化するだけでなく、今申しあげた各行事、イベントなどについてさらに見直しをして、中止、延期について強く要請していくなどということで、徹底した対策が必要になってくるのではないかとこのように思っているところであります。

そういう意味では、これからの状況いかんということにもなりますが、市民の皆さんには大変御不便をおかけするような場合も多々出てくるかというふうに思いますけれども、感染の拡大を防ぐという点について御理解と御協力をお願いしたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 感染の拡大を防ぐ、そしてまたやはり人命第一ということで、危機感を持って対応されているなというふうに思っているところであります。

やはり今いろんな災害等々も含めて、想定外のこともいろいろあるところでありますけれども、感染拡大を想定した対策についてお尋ねしたいわけですが、せきや発熱等、疑わしい症状が出た場合は、村山保健所に電話連絡し、医療機関を調整してから、指定の医療機関での受診との流れのようですが、感染が拡大した場合に受け入れ可能な医療機関は十分なのでしょうか。新型コロナウイルスへの感染拡大を想定した対応をどのようにお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 感染拡大を想定した対策のお尋ねでありますけれども、先ほど國井議員からもありましたが、県内の各保健所では帰国者・接触者相談センターというものを設置しております。風邪の症状や発熱、強いだるさ、息切れなどがある場合は、保健所に電話で相談をお願いするというようになっております。保健所では、症状などをお聞きし、受診が必要な場合は県指

定の医療機関と調整を行うということになっております。県内における帰国者・接触者外来というのは、現在13の医療機関というふうになっているところでもあります。

こういった件に関して、3月4日に県庁で開催された新型コロナウイルス感染症医療連絡会議におきまして、治療に要する入院病床の確保について協議がなされております。現在の指定病床は18床でございますが、これからのあらゆる場合を想定すると、患者数が上回った場合なども想定されるわけでありますので、その場合、150床程度に拡充させる方針を確認したというふうに聞いているところでもあります。そういった対応を備えながら、市といたしましても感染が拡大した場合においてはもちろん県や保健所などとも連携を密にしながら、その指導に従って対応していくというふうになるかと思えます。

今後も市民の皆さんに対しては、市報あるいは市ホームページなどを通して、きめ細かく適切な情報提供に努めてまいりたいというふうに考えているところでもありますし、そういった意味ではあらゆる手だてを我々としても講じながら、連携しながら万全を尽くしていきたいというふうに考えております。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 これまで質問させていただきましたが、市としましてもしっかりと対応されているというふうに思っております。そんな中で、どのような状況になるかはいまだ不透明ではありますが、我々もまた危機意識を持ちながら活動をしていきたいというふうに思っているところでもあります。

そうした中で、新たなウイルス感染症も含めた対策についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

新型コロナウイルスへの対応のみならず、新たなウイルス対策について、本市独自の対応も

必要と考えます。1つ御提案としてですが、全ての市民に対しマスクを支給できる体制などがとれていればよいとは思いますが、まずは行政の機能を停止させないことを最優先に考え、最低限、市職員への配付、また情報提供や情報収集が途絶えないようにするためにも、町会長等へマスクを支給する対策をとるべきと考えます。こうしたことも含め、新たなウイルス感染症も含めた対策についてお伺いをいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国井議員から今後を見据えた対策の御提案をいただきましたが、新型コロナウイルス感染症以外の新たな感染症の発生というのは今後も想定されるというふうにも思っております。感染拡大を抑制して、市民生活あるいは経済に及ぼす影響を最小限に食いとめていくためには、それぞれの感染症に応じた適切な対策というものを、新たな対策というものも必要になってくるというふうにも思っているところでもあります。

国井議員からは、市の職員あるいは町会長さんへのマスクの支給についてはどうかということで御提案をいただきましたが、行政機能の維持、あるいは市民の皆さんにいろんな情報を提供していく上では大変有効な対策の一つというふうにも考えられます。また、あわせて妊産婦の方とか高齢者の方などにも配付をするということも必要になってくるのではないかというふうに思いますから、そういう意味で今後の対策として、感染予防に必要なマスクでありますとかアルコール消毒剤などの物品の備蓄など、こういったことを経験として強化する対策というものを検討していかなければならないというふうにも考えているところでもあります。

そういった意味で、今こういう状況、混沌とした状況の中で、一番大事なことは市民の皆さんが少しでも不安を少なくすることが大事だというふうに我々思っておりますので、市

からの情報提供あるいは注意喚起などを適切に、また正確に正しい情報を発信していくことが肝要かというふうに思いますし、それがひいては感染拡大の抑止にもつながっていくのではないかとこのように思いますので、これからも国や県、関係機関と連携を密にしながら、情報収集、それから情報発信に努め、市民の皆さんの健康、安全の確保に万全を尽くしてまいりたいというふうに考えております。

○**柏倉信一議長** 国井議員。

○**國井輝明議員** 危機意識を持って、しっかりと対応を考えてくださるということで、大変ありがたく思いますし、今回の新型コロナウイルス関連の質問は私はここでとどめますが、一日も早い終息を願っておりますし、これからもどうぞ市民のためにしっかりとした体制をとってほしい、そんなことを改めて申しあげて、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

通告番号8番、連携中枢都市圏構想について質問させていただきます。

連携中枢都市圏構想につきましては、一定要件を満たす都市が連携中枢都市となり、周辺市町村と連携協約を締結することで連携中枢都市圏を形成し、圏域の活性化を図ろうとする構想であります。

地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が、近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、経済成長の牽引、高次都市機能の集積、強化、生活関連機能サービスの向上を行うことにより、人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的としております。

さらに、連携中枢都市には経済成長の牽引、高次都市機能の集積、強化の取り組みに対して、圏域人口に応じて普通交付税として措置され、また特別交付税として生活関連機能サービスの

向上の取り組みに1市当たり年間1億2,000万円程度を目安として、人口、面積を勘案して上限額が設定されております。

一方、連携市町村には1市町村当たり1,500万円を上限として特別交付税が措置されます。

寒河江市としましては、山形市との連携を強化し、市民サービスの向上を図るべく、私は12月議会で提案されましたこの関連議案に対して賛成させていただきました。

また、先日行われた議員懇談会でも説明がございましたが、どのようなメリットを得られるのか、また市民へしっかりと説明できるよう、以下質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最初の質問になりますが、全ての市と町の協力があって最大限の効果を出せると考えますが、連携中枢都市圏の要件について伺います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今、國井議員からもありますが、連携中枢都市圏構想というのは、人口減少、少子高齢化社会にあっても、一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指すものであります。

それで、連携中枢都市圏は連携中枢都市と連携協約を締結する近隣の市町村、連携市町村といますけれども、で構成されるということになっております。

連携中枢都市の要件としては、1つには政令指定都市または中核市であること、それから2つには昼夜間の人口比率がおおむね1以上であることが挙げられる、要するに昼間の人口が夜より多いということですね。昨年4月1日に山形市が中核市に移行したわけでありまして、こういう要件を満たすことになっております。昨年6月27日には山形市長が「連携中枢都市宣言」を行ったという経過であります。

一方、連携市町村については、総務省が定め

る連携中枢都市圏構想推進要綱というのがありますが、それにおいて宣言連携中枢都市は、これは山形市のことでありますが、山形市は原則として少なくとも経済的結びつきが強い、通勤通学割合が1割以上である全ての市町村と連携協約締結の協議を行うことが望ましいというふうに要綱ではなっております。

本市においては、平成27年の国勢調査において山形市への通勤通学の割合は約2割というふうになっていることから、この条件に当てはまる市町村だということになりますので、これまで山形市との連携協約締結に係る協議を重ねて、昨年12月の定例会で当該協約締結の御可決をいただき、本年1月9日に協約を締結したという経過になっているところであります。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 次に、連携協約の中身について触れさせていただきたいわけですが、市民の関心事でありますふるさと納税に関して質問させていただきます。

寒河江市は、昨年、山形県、そして東北1位となるふるさと納税額をいただいているところですが、寒河江市としましては何をメリットと考え、協約を締結したのかお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ふるさと納税における返礼品というのは地元の産品ということになっておりますけれども、総務省において基準を出しております、近隣の市町村と共同で、これらの市町村の区域内で生産されたものを共通返礼品として取り扱うことができるというふうになっているのであります。そういった意味で、簡単に言うと寒河江市と山形市が共通の返礼品としてそれぞれの特産物を一緒にできる、広域的な特産物として認定されるというふうになるかと思っておりますが、こういう基準を踏まえると、例えばさくらんぼでありますとか、山形牛でありますと

か米などについて圏域共通の返礼品として取り扱うことができるのではないかとということで、検討しているところであります。それは逆に寒河江のほうが量的には多いというんですかね、ふるさと納税の額が大変多いわけでありましてけれども、パイをふやすという考え方に立つべきなのではないか、パイをとられるという考え方ではなくて、共通の返礼品がさらにふえていくんだということにすればパイもふえていくんだということに考えるべきだというふうに思いますので、そういった意味で連携した自治体全体でPR、それからふるさと納税の取り組みを推進していくということになりますから、圏域全体の経済の活性化が図られていくというふうに思っております。

また、連携市町村の観光コンテンツなどを組み合わせた返礼品もつくれますので、寒河江市としては蔵王とか山寺というのは非常に魅力的に感じるわけでありまして、そういうものをあわせて返礼品をつくれるのではないかとというふうにも我々側のメリットとしてはあるわけでありまして、そういうふうな返礼品の拡充につながっていくのではないかと、パイが広がるというふうに理解をしているところであります。

○柏倉信一議長 国井議員。

○国井輝明議員 今の答弁の中では、プラスに考え、やはりパイをふやす、広がる、そして新たな観光コンテンツが使えるということで、さらに広がりがあるんだということでした。

その上で、あえて質問させていただきますが、連携することによって生じるデメリットはないのか、お伺いをさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 デメリットというと、ふるさと納税の寄附が減るのではないかとということが考えられるわけでありましてけれども、減ることはないのではないかと、そういう減少というのはないのではないかとということで、デメリットは今

のところ想定しておりません。寒河江市がこれだけふるさと納税の御寄附をいただいておりますのは、生産者の皆さん、それから事業者の皆さんから大変御協力をいただいて、そしてこの寒河江の宝物として間違いのないものをつくっていただいて、それを返礼品として取り扱ってきたおかげだというふうに思います。その結果、多くの全国の皆さんから支援をいただいているということでもあります。

ただ、圏域全体で共通の返礼品を取り扱うということになりますと、市外の事業者の方と連携が必要というふうになりますので、これまで同様のきめ細かな対応、それから高品質の返礼品を維持していく必要があるということで、その点を我々としてもよく注意深く対応していかなければならないということが1点あるかというふうに思います。こういった点については、実際連携事業を進めていく中で十分検討していきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁を聞いて、もうほとんどデメリットはないなというふうな感じを受けたところでございます。

ただいまは限定したふるさと納税ということに特化した質問をさせていただきましたが、本市への恩恵についてお伺いをさせていただきたいんですけれども、先ほども申しあげましたがこの連携中枢都市圏構想では33に及ぶ連携事業があります。3月議会後に行われる議会報告等を通じて、市民からの質問もあるかと思えますし、議会としても市民へしっかりと情報提供したいと考えておりますので、寒河江市が受ける恩恵はどのようなものがあるのか、お伺いをさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、寒河江市が来年度から取り組む事業を何点か申しあげたいと思いますけれ

ども、新卒者への地元企業情報などの共同発信事業、それから圏域特産品の販路拡大促進事業、それから先ほども若干申しあげましたが広域観光の促進、それから子育て支援センターの共同利用、それから子ども安全情報発信事業、それから消費生活相談事業、さらに移住・定住促進のための共同PR事業、さらに空き家活用情報の共同発信事業、それから山形市の男女共同参画センターの広域活用などを今のところ取り組む事業として主に予定をしているところでありますが、こういったことについて市民の方々から山形市においていろんな相談や各種の講座への参画が可能になってくるというふうにも思いますし、また圏域の市町が共同で実施するということになると、さらに情報発信が図られて、例えば観光でありますとかそういったところが図られて、一方、事業費の削減などにもつながってくるという恩恵があるのではないかと、いうふうに今考えているところであります。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 数多くの事業に連携して取り組めるということで、多くの市民サービスを提供できるのかなというふうな感じがしているところであります。

これだけ多い事業に関係していくと、やはり気になるのが事業費でございます。この連携中枢都市圏構想では、寒河江市は山形市と32の連携事業に取り組むこととしており、事業費について質問したいわけですが、この制度を活用することにより連携市町村には1市町村当たり、寒河江市に対して1,500万円を上限として特別交付税が措置されることとなっております。そこでお尋ねですが、本市が必要となる各事業における山形市との費用負担の考え方についてお伺いさせていただきます。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 事業の内容、それから費用負担の考え方などについて、山形連携中枢都市圏ビ

ジョンの中でお示しをしているわけでありませ  
けれども、実際その連携事業の多くについては  
来年度以降検討を行って、実施に向けた調整を  
行うということで、まだはっきりこの事業はど  
ういう負担割合にするかということは決まっ  
ておりません。そういう意味で、各事業により異  
なってくるということを想定しておりますが、  
どういうケースがあるかという、圏域市町が  
均等に負担する事業などもあるかというふう  
に思いますし、また一方で山形市が運営費など  
を負担する事業、それからそれぞれが負担して  
いく、今後協議していくことになろうかとい  
うふうに思いますが、3通りぐらい考えられる  
のかなというふうに思っています。

寒河江市が負担する部分については、先ほど  
御指摘のとおり基準に基づいて特別交付税が措  
置されるというふうに思って、今作業を進めて  
いるというところでございます。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 現在作業中だということござ  
います。やはり山形市との関係でウィン・ウ  
インな関係であること、さらに言えば寒河江市  
がメリットが多くなるようなことで、ぜひ進め  
ていただきたいというふうに思っております。

それでは、最後の質問にさせていただきたい  
と思っておりますけれども、連携した事業に対しての  
考え方についてでありますけれども、例を挙げ  
ますと、連携中枢都市圏公共交通ネットワーク  
協議会の設置、運営及び事業の実施関係につ  
いては、寒河江市と山形市のみの連携にとどま  
らず、関連する市と町とともに協力し、よりよい  
公共交通網を整備すべきだと考えます。また、  
健康ポイント事業を見ましても、他市町で同様  
の事業に取り組んでいることもあります。各  
市町村で同様の事業であれば、その事業を共通  
で協力し合うことでサービス内容の充実、そし  
て大幅なコスト削減効果も見込めるのではない  
でしょうかと考えます。

いずれの事業についても、これから協議して  
決定していくわけでありませ、類似する内容  
の事業であれば関係する市町を巻き込んで、連  
携してほしいと思ひますし、連携が実現できれ  
ばさらなる市民サービスの向上、そしてコスト  
削減効果も見込めるのではないのでしょうかと考  
えますが、いかがでしょうか。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員御指摘のとおり、事業  
の実施は山形市との連携が基本ということにな  
りますけれども、圏域の他の市町と共同で実施  
していく、全部一緒にしていくなどということ  
になりますと、それが市民の利便性あるいは福  
祉の向上につながっていくという事業もある  
かというふうに考えておりますし、一例を出し  
ていただきましたが公共交通のネットワークの  
形成などというのは、今各市町村単独でやっ  
ておりますけれども、寒河江市においても他の市  
町村に行く場合どうするんだというようなろ  
んな御要望などもいただいているわけであり  
ませ。市町をつなぐ、またぐネットワークの形成  
というのは喫緊の課題になっているところであ  
りますので、ぜひそういったところを一緒にな  
って、共通の課題については山形市だけでなく  
他の市町も一緒になってそういう取り組みが  
できれば、住民の期待にも応えられる、ある  
いはコストの削減にもつながっていくのではない  
かというふうに考えております。

そういう意味で、山形連携中枢都市圏では来  
年度、協議会というものを設置して、課題など  
を共有しながら、課題解決に向けた施策を検  
討していく予定になっているところであり  
ませので、少しでも前に進むことを期待して  
いるところでありませ。

さらに、協議会だけでなく、今後ともその  
他の事業などについてもいろいろなウィン・ウ  
インの関係が構築できるということになれば、全  
体で取り組むということも出てくるのではない

かというふうに思っているところであります。

寒河江市としては、寒河江市のため、市民の福祉向上、幸せの向上のためにこの連携中枢都市圏構想に参画をしているわけでありますので、引き続きその趣旨に基づいて取り組みを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

○柏倉信一議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。一番最後に市長から答弁がありました、市民優先で考えていくということで、ぜひお願いしたいというふうに思っております。

山形市のみならず、関連する市町とともに連携を図ることによりまして、高度なサービスを市民に提供できること、関連する市町とともに連携を図ることが実現できれば、経済上、経営規模もさらに大きくなり、生産性や経済効果が上がります。効率が上がります。こうしたスケールメリットを生かし、さらなる市勢発展につながるよう御期待を申しあげまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

### 木村寿太郎議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号9番、10番について、15番木村寿太郎議員。

○木村寿太郎議員 おはようございます。

年をとっても、やっぱりここへ立つと緊張するものだと思って、今ちょっとびっくりしているところですけども、皆さんの御協力をいただきながら頑張ってやりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど来、コロナウイルスの恐ろしさ、そして災難に遭われお亡くなりになられた方々に心からお悔やみ申しあげるとともに、感染された皆様にも早い回復と復帰をお祈り申しあげます。

全く国難と言われるような現状であり、これ

くらいの規模になると平時ではなく有事であり、早い平時への回復を願うものでございます。

さて、先月20日に令和2年度の予算の内示がありました。一般会計額は9.9%増の216億円を超え、しかも13年続けての増額であります。そして、3月定例会初日に市長から施政の要旨の説明もございました。当然第6次振興計画、まち・ひと・しごと創生戦略などに基づいた基本方針であり、大型投資としては慈恩寺のガイダンス施設の建設、内回り環状線となる都市計画道路の延長、民間に移管するみなみ保育所の整備など、ことしは第6次振興計画の5年目の折り返し地点となります。そして、市長のマニフェストにもあるように、「子どもの笑顔あふれる寒河江」「誰もが住みたくなるまち寒河江」に大きく前進する年になるかと大いに御期待するものでございます。

特に内示の内容を見てみますと、児童費、それから小学校費、中学校費、それに関連する建設管理費の子育ての推進の住宅補助なんかも見ますと、大変な伸びでございます。教育委員会とか建設管理課も頑張つて要望したんでしょうけれども、大変市民からも称賛される予算ではないかと思っております。

さて、通告番号9番、市民と自治体とのすばらしいマッチングにより成果を上げている、ふるさと納税を活用した生活道路整備についてお伺ひいたします。

この質問は、平成29年に同僚議員の國井議員からも一般質問がありましたが、なるべく重複しないようにしたいと思っております。

さて、平成22年に寒河江市公共事業整備優先順位基準制度が施行されてから8年半が経過しております。その間、市長より地域座談会や、平成24年度に寒河江市議会基本条例による議会報告会も始まり、7年を経過し、その報告会の中でも市民から一番要望が高いのがこの生活道路の整備であります。

ある程度の数的なことはヒアリングでお伺いいたしました。大体5つの項目に分かれるかと思えますけれども、皆さんも御存じのように1番は生活道路整備事業、もちろん道路改良でございます。要望の総数が26件。それから、2番目に生活道路維持事業、舗装整備でございます。今年度、要望3件も含めて総数19件。3番、河川・用悪水路整備事業、用悪水路でございます。総数が24件。それから、一番多いのが4番目の側溝整備事業でございます。総数は81件でございます。そして5番目に安全施設整備事業、総数11件。合計の件数が161件でございます。その中には、今年度だけの要望が14件もあります。そして、未着手が123件、施工中のものは28件、休止、いろいろな事情があってやめたんでしようけれども10件の報告を受けております。その中には測量設計だけの休止や、地権者の反対などでストップしている箇所もありますが、以上のことから今年度完了する箇所も含めて未着手は123件あり、現在進行中は28件と伺っております。

なお、経年加点は1年ごとに1点プラスし、6年経過の場合は加点がありませんので、最高加点は5点にとどまっている現状でございます。未着手約123件のうち、今年度要望のあった14件を除いた109件のうち、何件かは加点がばらばらだと思います。

それでは、順序に従って質問を行います。

(1)今年度も寒河江市公共事業整備優先順位審査会は行われたかと思いますが、部門別に分け、何件ぐらいあったのかをまずお聞きいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市公共事業整備優先順位基準というのは、平成22年度に策定をいたしました。やっぱり客観的なある程度の基準というものを設けて、それに基づいて事業を優先的に配置して、予算との関係で優先順位が高いもの

から実施をしていくための基準が必要なのではないかということで、22年度にそういう基準を設けさせていただきました。その後、平成25年度と29年度に一部改正をさせていただいておりますが、毎年この優先順位基準に基づいて優先順位審査会というものを開催し、それを踏まえて事業を進めているということになるかというふうに思います。

今年度の要望の部門別件数ということでありますけれども、内訳では道路改良が1件、舗装新設が3件、用悪水路が1件、側溝整備が8件、交通安全施設が1件ということで、先ほどありました14件ということになっております。そのほかに、側溝整備について再審査が1件ございました。そういう意味で、全体としては15件ということになっているところであります。

○**柏倉信一議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 今、市長から報告をいただきまして、ありがとうございます。

今までの経過を見せてもらった結果では、やっぱり古い案件が結構あるようなんですね。どんな理由で上位に上がってこれないのか、そしてその箇所が現況どうなっているのか、本当に改善が必要なのか、あるいは別の改良方法がないのかについてをお伺いいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 審査する場合、いろいろ審査の大きな評価項目というのを定めておりまして、大きくは6つになるんでありますね。大きく分けると。先ほどありましたが、現地確認を行った上で、1つは他計画などとの整合性、それから緊急性、それから必要性、要望の熟度、整備の効果、それから経過年数などを含めて6つの評価項目を設けて、その6つの評価項目の中で少し細分化して基準を定めております。細かくは17項目になっておりますが、そういうことでやっております。

そういった中で、経過加点ということについて

ては、最初の年は加点はありませんが、2年目から1年を経過するごとに1点加点をしている、点数制になっております。6年以上経過したもののについては加点がありませんということで、最高加点が5点というふうになっています。

未着手箇所が123カ所ございますが、本年度経過加点された件数は65件であります。最も古い要望年度のものについては、平成15年度になっております。基準は平成22年度にできましたから、その基準ができる前からの要望ということになりますけれども、22年度に基準が策定された以前のものは全部で19件あります。それから、平成23年度が1件、平成24年度が16件、平成25年度が8件、平成26年度が10件、27年度が16件、28年度が10件、29年度が18件、30年度が11件、そして令和元年度が14件と、こういう年度ごとの要望件数というふうになっております。

○柏倉信一議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 御答弁ありがとうございます。

今お聞きしますと、未着手の合計が123件とお聞きしておりますけれども、特に古い案件が、22年からこの優先順位基準が始まったそうですけれども、15年からそのように残っているということで、大分経過はしているわけでございますけれども、その箇所はやっぱり申請者が、大分古くなってきておりますので、町会長さんが申請するのが普通かと思っておりますけれども、やっぱりその人もかわっていたりすると、現況がどうなっているのかもなかなかわかりにくいと思うんですよ。それで、どうやったらそれを早くできるかということと、それが実際必要なのかというようなことを、申請者があるものですから、これはそこまで達していないんじゃないかなんていうことは言えないわけですから、いろいろ大変なこともあるようですけれども、なるべく早く目的を達成できるような方法をぜひ考えていただきたいなと思っております。そして、

やっぱりむげに断ることもできないですし、再調査をすることも必要かと思っておりますけれども、これに対する御意見がありましたらお願いいたします。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としても、町会長さんの名前で要望をいただくことが多いわけですので、低いから低いままでいいんだということだと思っているわけではありません。ですから、そういう意味で、できればその基準を守りながらも、実施できるような工夫というんですかね、取り組みというんですかね、そういうこともいろいろ御相談などにも応じながらしていくようにしているところであります。先ほど6つの評価項目を申しあげましたが、総体的に点数が低いというのが基本でありますけれども、具体的には項目の中で特に緊急性というのがやっぱり重要な項目の一つであります。道路の場合ですと通学路として利用されているのかどうかとか、交通量とか、さらには緊急車両の通行障害などになっている箇所であるかどうかなどということだ、配点の高い低いが出てくるという場合があるというふうにもなっておりますし、また一番肝心なところは整備の熟度というのがあるんですね。例えば道路を切るときに地権者の方の同意の状況というのも項目の中にありますから、全員の方から同意をもらっているか否かということも大事なことだというふうに、いざやろうとしてもやっぱり反対者があつたりするとできないということになりますから、そういうところも事前の項目の中に点数として反映されているということがあるというふうにも御理解をいただきたいなというふうに思います。

ただ、いつまでたっても、平成15年のものが一番古いわけですが、10年以上15年もならないという場合もあるわけですので、なかなか要望しているような整備はできないけれども、応急的な補修などで部分的に対応して、

ある程度の要望に応えられるような方法があるのかどうかなどということも、我々も一緒になって検討させていただきたいというふうに思いますし、これまで2回基準を変更したというふうに申しあげましたが、そういう場合のこと、いろんなこれまでのケースの積み重ねで基準を見直したということもあります。経年の加点をするということも最初からあったわけではなくて途中の見直しの中で、やっぱり古くから要望していることについてはある程度点数も加点しなければいけないのではないかと、たしか途中の見直しの中でそういうのも入れたような気がいたしますので、今後ともいろんなケースなどをお聞きしながら、必要に応じて基準の見直しなども図っていききたいというふうに思っているところであります。

いずれにしても、我々としては住民の皆さんの要望というものは全て我々のほうでお聞きをするという立場でありますから、引き続き御要望をいただきたいというふうに思います。

○**柏倉信一議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございました。

意図するところは十分理解できますけれども、一番大事なのはやっぱり隣接者の同意を得ることというのが一番必要だと思いますし、我々新規に道路をお願いする場合においても当然同意書は皆さんもらってから始めればスムーズに行くことは目に見えているわけでございますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思いますし、やっぱり緊急性や通学路であるか、あるいは交通量はどうかということももちろん必要ですけれども、先ほども申しあげましたように要望があったのをむげに断ることもできないわけでございますので、その辺の理解をいただきながら、なるべく早い収拾をお願いいたしたいと思います。

次に、(4)の平成20年度に始まったふるさ

と納税もことしで12年を経過するわけですが、ここ5年の経過を見ると本市実績は順調に推移しているわけです。返礼品も、純粹に寒河江市の地物を使い、しかもクレームもほとんどつかないという、市民の真心を込めた返礼品、それに官と民のすばらしいマッチングがこういう結果に結びついているのかと、市民も大変喜んでいらっしゃるところでございます。

また、その返礼品の大半を占める寒河江産の米、はえぬきが好評であります。毎年数字が上がってきております。やはり生活するには米は必需品であり、もちろんおいしいからだというのが一番であります。そのように評価が高く、消費者から見れば継続的に安定供給できるのも本市の有利さと企画力であると思っております。

先ほど國井議員からの質問にもありましたので、中枢都市との連携のこともありましたように、今度はやっぱり隣近所の市町とはいろんなところで連携できてくるとは思いますけれども、寒河江市の成果を、政策的なこといろいろ聞かれますと思っておりますけれども、多分それは民間でいえば企業秘密でございますので、手のうちをなかなか明かさなような方法にでもしてもらって、ぜひ寒河江のふるさと納税も大きく伸びてほしいと思っております。

生活道路などの整備の充実を行うためには、予算がないと事業は進まないわけです。これまで社会資本総合整備基金を活用して事業をしてこられたと思います。それだけに頼らず、こんなに大きな実績を上げ、東北一になったふるさと納税の寄附金を活用し、市民の要望が一番高い生活道路の整備を進めてはいかかと思っておりますが、市長の御所見をお伺ひいたします。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市民の皆さんの生活道路整備に対する要望というのは、地域座談会などでも必ずその地域の要望の中の一つとして出てきます。そういう要望については、できるだけお聞きを

して、整備が図れるように、予算措置なども図っていききたいというふうに思っています。

ふるさと納税の寄附金を活用してどうかというところでありますが、御案内のとおり今年度のふるさと納税については42億円程度というふうになる見込みで、今回の補正予算にもお願いをしているということでもあります。この寄附金については、御案内のとおりまちづくり基金に積み立てをして、今後活用させていただくということになっているところでもあります。

ふるさと納税については、ことしは42億円程度、昨年度は35億円程度、その前の年は16億円、その前の年は23億円ということで、グラフにすると毎年随分乱高下するというところで、なかなか毎年安定的に収入として予定できるということにはまだ至っていないというふうにも思います。ただ、ここ2年、平成30年、令和元年、大変好調になっておりますので、ぜひそこら辺も活用してはどうかというお話だというふうに思っているところではありますが、実は令和元年度の生活道路の整備関連の予算というのは、対前年比、平成30年度に比べて約1.6倍の増額をして、整備を実施しているところでございます。これもふるさと納税が好調なおかげということになるろうかというふうに思いますし、また令和2年度の予算におきましても、生活道路等関連の予算をさらに前年度比1.2倍に増額をして、整備促進を図っていくということにしているところであります。そういう意味では、我々としてもふるさと納税の貴重な財源を活用して、市民の皆さんの要望にお応えしている予算を編成するというふうに努力をしておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○柏倉信一議長 木村議員。

○木村寿太郎議員 もちろん今市長からあったとおりだと思いますけれども、私らとしても決してそれは行っていないということではございませんし、ただ市民から見れば目に見えるような、

ここはふるさと納税でやった箇所ですと、ふるさと納税のおかげでこれだけ十分整備が進みましたよという、議員の皆さんからもそういうようなことを報告してもらおうということも必要かもしれませんけれども、見えるような結果がやっぱり市民としては欲しいと思います。だから、ぜひそのような結果になることをお祈りします。

こういうふるさと納税のような制度は、先ほど市長もおっしゃられましたように将来を見据えても恒常的にいつまでも続くかも見えないし、いろいろ情報を集約すると近い将来、人口減少、市税の減少を考えれば、AI、企画力、アイデアなどを十分活用した自治体だけが生き残れる時代になってきているとよく言われます。ぜひ市民とマッチングし、東北一の成果を市民の一番要望の多い生活道路の整備に、そして市民のために実現をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、続きまして通告番号10番、寒河江市立病院の現況について、(1)厚生労働省から昨年9月に診療実績などから再編・統合の議論が必要だとして全国424の公立・公的病院の名称を公表しましたが、その中に寒河江市立病院も含まれたことについてをお伺ひいたします。

私は、昨年に引き続き東京でありました城西大学の伊関友伸教授の研修会に出席させていただきました。なかなか著名な講師であり、今回は全国自治体病院協議会からの協賛をいただき、講習料が無料ということで、早速受講を申し込んだところでございます。

昨年9月に、厚生労働省から診療実績などから再編・統合の議論が必要だとして、公立・公的病院ですと424の病院が突然発表されました。全国の自治体病院を持つ各地区の反応はいろいろありますが、地域の実情を把握していない、本当ならリストを返上したいなどと、国への批判が大分強いようであり、やはり人口減少時代に適応した地域医療体制が求められる中、両者

の隔たりは大きいのではないかと思います。

厚生労働省は、今後の方針として高齢人口の増大に伴い、手厚い医療体制で診療報酬が高い急性期病床を減らし、リハビリテーション向けの回復期主体に移行させたい方針で、急性期の病床に回復期の患者を受け入れるなど、非効率な運営を是正する狙いがあるからだと思われます。

山形県では7つの病院が指定されたわけですが、そのうち3件がこの寒河江西村山地区でございました。厚生労働省の政策の発表を寒河江市立病院としてどう受けとめるかをお聞きいたします。

○**柏倉信一議長** 久保田病院事業管理者。

○**久保田洋子病院事業管理者** 寒河江市立病院につきましては、厚生労働省から昨年9月26日の地域医療構想に関するワーキンググループにおいて、再検証対象医療機関として公表されておりますが、その後、公立・公的医療機関等リストの精査が行われ、昨年1月17日に都道府県に提供された際には再検証対象医療機関が424施設から約440施設までふえているようであります。

この件については、山形県保健医療推進協議会や2次医療圏ごとに地域医療構想調整会議が開催され、議論が進められているところであります。

この厚生労働省の分析結果は、平成29年7月のデータをもとにしたものであり、既に病床削減や機能転換に取り組んでいる病院があることが示されているところであります。

寒河江市立病院においても、山形県地域医療構想に基づいた一般病床の削減と回復期機能の充実について、再検証対象医療機関として公表される以前の昨年4月から既に実施しているところでありますが、引き続き地域医療構想調整会議において西村山地域全体の医療を見据えた協議がなされていくものと思っております。

現在、当院では入院患者の療養に必要とされる入院環境を適切に提供できるよう、病床管理の徹底を図るとともに、外来患者のニーズを踏まえた診療体制の提供や、待ち時間の短縮策、休日・夜間の救急医療体制の整備等に取り組んでいるところであります。

また、一般病床を削減しても、地域住民に必要な入院機能や外来診療、救急患者の受け入れは継続していくものであり、地域医療ケアシステムの拠点病院として近隣の医療機関や介護施設の間での連携機能強化については、これまで以上に促進していかなければならないと思っております。

今後、令和3年度から4年間の新改革プランを令和2年度中に策定することになるわけですが、当院においては老朽化による新たな病院の建てかえという重要な課題が迫っており、当院を含めた西村山地域の公立病院でも同様の課題があるものと思っております。

新たな新改革プランの策定に向けましては、当院を利用される患者さんや家族の方等、多くの方々からいろいろな意見をいただき、さらに引き続き医師会や歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、ボランティアの方々などによる策定委員会の意見を踏まえ、残された課題の抽出や今後の方向性を見据え、寒河江西村山地域の拠点病院として地域医療の機能強化と連携推進に取り組んでいかなければならないと思っております。

○**柏倉信一議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 答弁ありがとうございました。

先日受講したセミナーの中で伊関教授が言っておりましたけれども、高齢人口の増大に伴い、厚生労働省としては手厚い医療体制で診療報酬が高い急性期病床を減らし、リハビリテーション向けの回復期病床主体に移行させる方針と、急性期の病床に回復期の患者を受け入れ、非効率な運営を是正する狙いがあると言っております。

す。全国の自治体の多くが反発を強めております。各新聞報道によると、どこの病院の関係者もけんけんごうごうであります。全国的な反響であり、余り参考にはならないと思いますが、セミナーの中で各地区200名ぐらい出席がありました。その中で懇談会もしたわけでございますけれども、極端な言い方をする人もいれば、いろいろではございますけれども、その中から何点か挙げて、皆さんに御報告したいと思っております。

順序よく説明してまいりたいと思っておりますけれども、10点ほどありますね。「事前の情報提供もなく、乱暴なやり方であり、形式的なものに当てはめるのはいかがなものか」。2番目は「厚労省はやり過ぎだ。余計なお世話だと思う」。3番目、「数合わせのような感じで、上から数字的にやっていく進め方はいかがなものか」。4番目、「拙速で安易な再編・統合は、きょうまで積み上げてきた地域医療の崩壊につながるおそれがある」。5番目、「なぜ公立病院だけなのか。地域の実情を踏まえた地域医療構想を進めてほしい」。6番目、今回受講した伊関先生はこうおっしゃっていましたが、先ほど言ったこととダブりますけれども、「日本は世界的に病床数が多く、削減の必要はありますが、慎重に議論を進めるべき。名指しされた病院は北海道や新潟県などが多いが、例えば降雪を考えると全国の他の地域と一律の基準にするのは少々無理があるのではないかとおっしゃっていました。

先ほども申しあげましたように、このように再編リストが上がってくる背景には、民間病院のできない部分を公立病院に負担をかけており、自治体は人口減による市税の大幅減収や扶助費の負担が大きく影響しております。いつまでも公費で賄うのも限界があります。運営の効率化に向けて、なるべく早い時期に手を打たなければ大変なことになるのではないのでしょうか。

このような皆さんの御意見がありましたけれども、我々としても他山の石ではなくて、この市立病院にもいろいろな課題がいっぱいあります。その辺を踏まえながら、我々も議員として対応していかなければならないと思っております。

次に、(2)寒河江市立病院も含めた寒河江西村山地域における今後の医療体制についてお伺いいたします。

県立河北病院について、令和元年5月に突然山形県病院事業局が外来のみの6診療科に関し廃止を含む検討を盛り込んだ山形県立河北病院経営健全化計画案を公表いたしました。その後、山形大学医学部は小児科、眼科、皮膚科への医師派遣の中止を通告し、その年の9月から休止にすると発表になりました。その間、県と山形大学医学部との間に見解の相違が徐々になくなってきました。その後、蔵王協議会と山形医師適正配置委員会で協議し、皮膚科は休止にされたが、小児科と眼科は医師が派遣され、体制を縮小して、現在はその体制で医療が継続されているわけでございます。

そんな時期に、先ほども話題になりました9月に厚生労働省の公立病院再編リストが発表され、突然また別な意味での課題が降って湧いてきたとおっしゃっていました。先ほども申しあげましたようにその中に県内7病院のうちの3病院がリストアップされたわけですが、その現況をちょっと申しあげたいと思います。

寒河江市立病院は、平成28年度に公営企業法を適用し、新改革プランも策定し、本年度は病床を27床削減し98床とするなど、規模適正化を図ってきております。朝日町には町立病院と民間病院が2カ所あり、西川町には町立病院だけで、民間病院はゼロでございます。急性期病院の指定はなく、今回の厚生労働省のリストには載らなかったようです。大江町は民間病院が1カ所だけで、河北町は県立病院と、その病院を

退職し地元を開業した多くの民間病院があります。

寒河江西村山の医療環境はこのような体制ですが、県の医療構想も3年半を経過しており、この3年半で特にこの地域は医療環境が大きく変化し、県立河北病院の計画も不透明であり、厚生労働省の424病院のリストアップなど、多くの課題を抱えております。

寒河江西村山の8万人の人口を抱えた1市4町のリーダーとして、この地域の今後の医療構想を市長にお伺いしたいと思います。

○**柏倉信一議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市立病院の現況、立場については先ほど久保田管理者のほうから御答弁を申しあげましたが、将来にわたって安全・安心な地域医療を確保していくためには、十分な医療提供体制の観点から、医療の効率化、さらには広域的な視点からの病院機能の連携、さらには分化、集中、強化などを検討していくことは大変重要なことだというふうに考えているところであります。

さきの3月2日に開催されました山形県議会2月定例会の一般質問において、吉村知事は再編・統合について特に検討が必要な公的医療機関公表を受けての対応と、村山地域における公立病院のあり方についてを問われた中で、「西村山地域については、厚生労働省から県立河北病院、寒河江市立病院、朝日町立病院の3病院が見直し対象病院として公表されておりますので、県、地域内の全ての市町、病院、地区医師会などの関係者によって地域の将来を見据えた議論を早急に進めていくことが重要である」旨の答弁をされているところでございます。

我々としては、先ほど久保田管理者の答弁にもありますとおり、加えて3病院とも施設の老朽化が進んでいる、そういう状況を見据えて、病院の将来像を視野に入れていく必要があるというふうにも思います。そういう意味から、こ

れからの病院のあり方、どういうあり方がいいのかどうかなど、関係者一堂に会して議論を進めていく時期に来ているのではないかというふうに認識をしているところであります。

寒河江市にとっての市立病院というのは、何度も申しあげますが地域医療の最後のとりででありますので、今後とも市民に対してその役割を果たしていく必要があるというふうに考えております。県、それから寒河江市西村山郡医師会とも十分連携をとりながら、将来的に4つの公立病院も含めた地域医療体制をどう進めていくかについて十分議論を重ねて、10年後、20年後を見据えながら、西村山地域の中核としてその役割と責任を果たしていかなければならないということで考えております。

○**柏倉信一議長** 木村議員。

○**木村寿太郎議員** 御答弁ありがとうございます。

ただいま市長の答弁の中にありましたけれども、県議会の一般質問の中で知事の御意見がありました。やはりこの重点地域としていかに推進していただくか、それが一番肝心だと思いますし、その体制づくりをぜひよろしくお願ひしたいと思いますし、河北病院に関してはやはり我々としても本当になくしてはならないと思っております。そして、我々の市立病院ももちろんでございます。これがこのままいけば、最悪の場合ということを考えれば、山形県立中央病院とか山大とかがございますが、3次医療でございますけれども、2次医療の済生病院とか山形市立病院済生館なども、この2病院がなくなってしまうとんでもない方向に行くし、当然今申しあげた2次医療、3次医療の病院なんかは、急性期の病院ができなくなるんじゃないかと。私の個人的な意見ですけれども、できなくなるんじゃないかというぐらいやっばり患者が集中してしまうだろうし、我々としても地域においてはこの寒河江市立病院をなくすわけには

いかないし、県立河北病院も同じでございます。ぜひ今後の体制づくりをしながら、皆さんで丸となって進むことを望みたいと思います。

そして、個人的にでございますけれども、私は昨年2カ月入院させていただきました。私の不注意であったことで、大変申しわけないんですけども、その中でもいろいろ感じたことをちょっと申し上げたいと思いますけれども、今までは外来の患者としてしか市立病院を見られませんでした。手術の大変さも知らなかったわけですが、医師、看護師さんの動きなど、その大変な重労働を再認識させていただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

その間、久保田管理者とは何回かお話をさせていただきましたが、久保田管理者におかれましては平成28年に事業管理者として赴任以来、早いもので4年が経過し、2017年から2020年度の新改革プランを策定し、2年間で収支を9,600万円改善され、本年度は病床を27床削減し98床にし、管理者としての人事ではソーシャルワーカーを2名採用され、また総指揮官としてソフト面でも病院の中が明るくなり、市民にも大いに愛されている病院に変化してきたことに敬意を表したいと思います。

先日の議会全員協議会の中で、まだ内示でしょうが4月から市長の再任命をいただいたということで、ぜひ我々議会としても協力を惜しみませんので、今後ともよろしく願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○柏倉信一議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午前11時20分といたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時20分

○柏倉信一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

### 荒木春吉議員の質問

○柏倉信一議長 通告番号11番、12番について、14番荒木春吉議員。

○荒木春吉議員 おはようございます。

きょう最後の質問をいたします。

まず、新型肺炎の犠牲者と罹患者に対し、心より弔意とお見舞いを申し上げます。

まず、通告番号11番の農業後継者育成について伺います。

今年度までの新規就農者への支援策内容について伺います。

先月の2月7日金曜日に、我々無党派の柏倉議長以下6名は、参議院会館で農水省大臣官房予算課課長補佐伊藤大介氏以下10名による説明を、①予算のポイント、②T P P対応策、③さくらんぼの3点について受講してきました。余りにも巨視的な事柄であり、我々の石的な頭では全部受容できませんでしたが、前述した(1)の今年度までの本市新規就農者への支援策の内容について伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 新規就農者への支援策といたしましては、御案内のとおり国、県、市においてそれぞれメニューが設けられているわけでありまして、具体的には農業次世代人材投資資金、それから新規就農者定住促進支援事業、それから担い手新規就農支援事業などがあるわけでありまして、最初の農業次世代人材投資資金については、就農直後の経営確立を支援する国の制度であります。年間150万円の資金を最大5年間受け取ることができるということでございます。これは、就農予定時または就農時に原則50歳未満であって、かつ独立自営就農する者、または新規参入同等の経営リスクがある後継者が支援対象となっているところであります。

要件としては、農地の所有権または利用権を有し、市が認定する認定新規就農者になるとと

もに、人・農地プランの中心となる経営体と位置づけられることなど、いろいろ複数の要件があります。

また、これとは別に県において就農時の研修などを支援する制度が運用されております。

そして、市独自の支援策としては、先ほど申しましたが新規就農者定住促進支援事業と担い手新規就農支援事業の2つが大きいです。

1つ目の新規就農者定住促進支援事業については、住宅支援と営農支援の2つから成っております。

住宅支援については、賃貸住宅の家賃月額のおよそ2分の1を補助するというものであります。月額4万円を上限として補助するものでありますし、光熱水費の月5,000円とともに、5年間交付するものであります。

それから、営農支援としては、新規就農者の営農指導者、これは本人ではなくて営農指導者に対して年間5万円を2年間交付するというものでございます。

2つ目の担い手新規就農支援事業は、これは施設整備等支援事業、農地集積支援事業、海外研修支援事業というふうに3つに分かれておりまして、新規就農者に対してさまざまな角度から支援をしているところであります。

施設整備等の支援事業については、農業経営に必要な機械、施設、基盤整備などに係る経費のおよそ2分の1を補助する、限度額は最高100万円というものでございます。

それから、農地集積支援事業については、経営規模拡大を支援するために10アール以上の農地を5年間以上賃貸借契約した場合に、契約から2年間の賃借料のおよそ2分の1を補助するというものでございます。

それから、海外研修支援事業は、新規就農者から海外の先進的な農業に触れていただくことで、見識を広め、将来の本市農業を担う人材を育成するという目的で支援しているところでござ

います。

これらの取り組みについて、今年度、延べ17名から活用していただいて、その支援額としては全部で1,697万7,000円というふうになっているところであります。

以上であります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 答弁どうもありがとうございました。

次に移ります。

次に、(2)の今後の新規就農者の育成方針について伺います。

私は、自宅で家族3人で小さな農業を営んでおります。元町地区は500軒ありますが、米作農家はたった2軒であります。私は自給用の稲作ですけれども、家族3人でやっております。そして、援農と称して、私は5月末から11月の半ばごろまで、さくらんぼと野菜ですね、それをやっております。今市長から答弁がありましたように、私の通っているところでは、150万円を5年間というやつを利用して、親元就農ですが、品目は別にして、稲作、セロリじゃなくて、ネギ専業農家でやっております。多分専業と言うからにはそれで食っていけるのが専業なのかなと思うんですが、山形の場合は冬期間がありますので、豪雪のために、関東地方ではネギ御殿が建ちますが、山形では1回しかとれませんので、ネギ御殿はちょっと無理かなと思っている次第です。

それで、私のささやかな経験から言いますと、支援が終わった後がなかなか難しいのかなという感じがしています。今後の支援策をひとつ伺います。

○柏倉信一議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 農業の従事者の皆さんについて、どういう状況になっているのかということで、寒河江市の農業人口、農林業センサスしか今確かなデータはありませんが、平成22年は農業就

業人口は2,449人でありました。平成27年は2,285人ということで、164人減少しております。令和2年が調査の対象の年であります。ただいま調査中ではありますが、まだ結果は出ておりませんが、減少することは避けられないというふうに思っているところであります。

また、本市の農業を担っていく中心経営体の方においても、平均年齢が61歳と高齢化しております。これは人・農地プランに位置づけられている中心経営体の方でありますけれども、そういう意味で農業就業人口の減少、そして高齢化の中で、新たに新規就農していく方をどのようにして確保していくかということにいろいろ腐心しているわけでありましてけれども、平成27年度から平成30年度までの4年間で、寒河江市の新規就農者は56名であります。内訳では新規学卒就農者が6名、そのほか農家出身で他産業に従事した後に就農したUターン就農者が25名、それから非農家出身で新たに就農した新規参入就農者が25名という状況になっています。この新規就農者の確保、育成というのは、全体的に農業就業人口が減っている中でありますから、大変急務であるというふうに認識をしているところであります。第6次振興計画でも、平成28年度から令和7年度までの10年間で新規就農者を140名確保するという目標があるわけがあります。ぜひ達成していくために、さまざまな支援を引き続き充実していかなければなりません。

そういう意味で、令和2年度においてもこれまでの支援策に加えて、いろんな取り組みをしていく必要があるというふうに考えておりました。新規就農者を確保していくためにいろんなところでPR活動をさせていただいておりますが、現在、東京あるいは仙台での就農フェアなどにも参加をさせていただいておりますけれども、出展回数をさらにふやしていくことにしたいというふうに考えておりますし、さらにホー

ムページでは特設のページを作成して、情報発信をしていくということで、掘り起こしを積極的に進めていかなければならないというふうに考えております。

また、新規参入の希望者の方を対象にした市内における研修の受け入れ体制の検討、検証なども取り組んでいきたいというふうに思っております。

先ほどお話にもありましたが、就農する前、あるいは就農した後のフォローというのが大事なのではないかとというような御指摘がありましたから、我々としても営農計画の策定、その実行、検証などについて、村山総合支庁、西村山農業技術普及課、さらには農業委員会などの関係機関と連携しながら、自立できるように、先ほど御指摘ありました5年間を過ぎた後の、国の補助制度がなくなった後に自立、定着していただけるための技術指導、経営指導などをさらに一層充実していかなければならないというふうに考えているところであります。なかなか一朝一夕に成果が出るというふうにはならないかもしれませんが、着実に積み重ねて、努力をしていくことによって成果に結びつけていきたいというふうに考えているところであります。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 農業をやるためには農地、資金、そして技術ですね。ことのように異常気象がありますと、ますます農業技術を習得するのが大事になってくるのかなと思います。そして、その技術というのは支援期間が終わった後でもいろんな研修がないとできないのかなと思っています。私は去年、さくらんぼのお手伝いをして感じたことなんですが、やっぱり技術があると最後まで収穫ができるということがありますので、そこら辺のことはよろしく願いしたいなと思います。

前回の質問で、鈴木議員が6次化ということ

村奈良臣さんという農業経済学者が先日亡くなりました。その人がもう一つ唱えているのが「着眼大局着手小局」という言葉であります。頭の中はいろんな選択肢があると思いますが、人間には悲しいかな手と足が2本ずつしかありません。やるのは限られていきます。あらゆる条件があるかと思いますが、農協とかいろんなところの産地が仲よくして、きめ細かい対応をしていただければありがたいなと思っています。ぜひお願いしたいと思っています。

続いて、12番の教育問題について伺います。

昨秋の10月20日付で発行された陵南新聞第287号を見ると、全国学力・学習状況調査及び山形県学力等調査の結果について、見出しが目に飛び込んできました。

そこで、(1) 第2学年を対象とした山形県学力等調査の結果が発表された9月分の詳細について伺います。

○柏倉信一議長 軽部教育長。

○軽部 賢教育長 4月に実施されて、9月末に結果が公表されております山形県学力等調査の結果ということでございますけれども、この山形県学力等調査につきましては山形県独自の取り組みということで、県の教育振興計画、6教振(第6次山形県教育振興計画)の基本方針に基づいて、児童生徒の学力の実態を把握、分析し、県で進めております探究型学習の成果、課題を検証するということと、学校における児童生徒の指導の充実、学習状況の改善に役立てるということを目的としております。小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しております。平成28年度から始められているものでございます。

山形県で推進しております探究型学習で育てたい学力といいますか目指す学力につきましては、来年度から全面実施される学習指導要領と同じような考え方でございますけれども、基礎的な知識・技能の習得、これだけにとどまらず、

教科の枠にとらわれないで知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、また主体的に取り組む学習態度と、こういったものを含むものでございます。

従来のテストは国語、算数・数学、社会、理科、英語というふうな単独の教科で行われておりますが、この山形県学力等調査につきましてはこういった教科ごとではなくて、複数の教科を合わせた合教科型、あるいは総合型の問題によって出題されております。東桜学館中学校の適性検査などもこのような形をとっているというふうに伺っております。

今年度春に実施された結果でございますが、小学校におきましては、国語と算数の基礎力を問うという、学力調査Ⅰとなっておりますが、これは全ての問題で県の平均正答率を上回っております。それから、理科、社会を含め複数教科を合わせた問題の学力調査Ⅱでは、一部はそうではなかったわけですが、ほとんどにおいて県の正答率を上回っておりますので、市内の小学校の子供たちの基礎的な知識・技能、そしてそれを活用する力、さらには広げながら考える、深めながら考える、組み立てながら考えるといった探究する力という観点では良好な結果が得られたのではないかなというふうに認識しております。

一方、中学校でございますが、中学校2年生で行われた学力調査Ⅰ、Ⅱ、この両方において全ての問題で市の平均正答率が県の平均正答率を下回っていたという状況がありますので、知識・技能、それからそれを活用する力、さらには探究する力、残念ながら全てにおいて課題があるのではないかなというふうに捉えております。10ポイント近く県平均を下回っている問題が、理科の「大気に与える影響と植物の働きとを結びつけて捉える」というんでしょうかね、事象と働きを結びつけて捉える力とか、英語では「ポスターの内容にふさわしい日本語を考え、

適切に英語で書く」という、考えながら書くと、こういったものが県の平均正答率を大きく下回っていたようであります。

ということで、視点を定めて、焦点を絞って、物事に対する自分の見方、考えなどを深めながら考えると、こういった力であるとか、根拠を持って自分の見方、考え等を筋道を立ててまとめながら考えるといった、いわゆる思考力、判断力と、それを踏まえた表現力、こういったものに課題があるのではないかなというふうに捉えているところでございます。

○**柏倉信一議長** 荒木議員。

○**荒木春吉議員** どうもありがとうございました。

次に、今後の学力向上策について伺います。

カニバリズムの小説「野火」の作者、大岡昇平の参戦した太平洋戦争におけるアメリカの発砲率は20%弱、「眼ある花々」の作者、開高健が体験したベトナム戦争における米国の発砲率は80%超でありました。米国を倒した北ベトナムの大統領は、フランス、ロシア、中国の3カ国に留学した猛者であります。彼の言葉に、「10年先を見るなら食事を、100年先を見越すなら教育、学習、お勉強を旨とせよ」があります。我が山形県の真ん中である本市の将来を豊かに広く、そして深くするためにも、今後の学習・教育の充実・向上策について伺います。

○**柏倉信一議長** 軽部教育長。

○**軽部 賢教育長** 本市の子供たちの今後の学力向上策ということでございますけれども、本市におきましてはこれまでも学力向上というものが課題であるというふうに捉えて、一昨年度から3つの中学校区ごとに小中学校が連携を図り、学力向上策の成果、課題を共有化しながら、教職員が同じ方向性を持って授業改善に取り組んできておりますけれども、9月の定例会においても荒木議員の質問に答えさせていただいておりますけれども、今年度春に小学校6年生と中学校3年生で実施しております全国学力・学習

状況調査では、中学校の英語を除いて本市の小中学校ともに国語、算数・数学の正答率は全国正答率を上回るといふような状況でございましたので、先ほど申しあげましたような学力向上策の効果があらわれてきているのではないかなというふうに捉えているところであります。

そういったことから、次年度以降もこの取り組みを継続して、授業改善による活用力の育成、授業の質的向上を目指しながら、小中学校の教職員が連携し、探究型学習をさらに推進してまいりますというふうに考えております。

また、このたびの全国学力・学習状況調査における国語、算数・数学の成果から見えてきたものを生かしながら、知識と技能を活用し、その発揮する場面を国語、算数・数学以外の理科、社会などのほかの教科の学習でも意図的につくるなど、理解を深める指導の充実、あるいは日常生活と関連づけながら、身につけた力を活用する場面をふやしていくなどの指導の充実を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

これも9月定例会で荒木議員の質問に対してお答えしておりますけれども、全国学力・学習状況調査やNRTの結果から、本市の学力の課題は英語である、というふうにお答えさせていただいております。本市の学力の課題は英語であるというふうな認識をさせていただいておりますけれども、先ほど申しあげましたように、県の学力等調査の結果におきましても英語が課題だということは同様のことが言えるのかなというふうに思っているところであります。

この課題を踏まえまして、今年度も、これまでもALTあるいはAETを活用しながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの4つの技能をバランスよく取り入れ、言語活動を大切に英語の指導が行われるよう、教育委員会としましても指導・助言をしてきたところでありますし、県教育委員会から提供されてお

ます英語のステップアップ問題なども有効活用したり、地区校長会あるいは教育事務所等とも連携して、教員研修を行ってきているところがございます。

次年度は、さらにこれを進めまして、中学2年生を対象に、聞く、話す、読む、書くの4技能をスコア型の絶対評価で測定できるテスト、GTEC、Global Test of English Communicationであります。GTECを導入いたしまして、生徒に英語力の伸びを実感させるとともに、GTEC導入と連携して、教員の授業改善のための研修会なども実施して、生徒の英語力の強化に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○柏倉信一議長 荒木議員。

○荒木春吉議員 私は、元町で今町会長をして、今月で終わりなんです。毎月1回、陵南新聞を配っております。余り見る機会はないんですが、たまたま余り芳しくないものが目に飛び込んできたものですから、今回は質問させていただきました。私は余り勉強しろ勉強しろと言うのは好きじゃないんですね。初日の質問にもありましたが、余り試験ばかりしていると不登校がふえると言う議員もおりましたので、余り試験とか、勉強しろとかは言いたくないんですが、今回、開成中・高校の校長をしている柳沢幸雄さんの本をちらっと見ましたら、生徒、子供に勉強しろ勉強しろと言うのはよくないと最初のページに書いてあります。自分は勉強しない人に限って、人にはやれやれと言うものですから、ぜひそこら辺をクリアしていただいて、せめて陵南中の生徒たちの学力が少しでも向上してくればいいなと思って質問させていただきました。絶対評価はあるでしょうが、絶対的な回答はないと思いますが、試行錯誤しつつ、今世紀の後半を担う若い人たちが俺よりも少し賢い人間になってほしいなという意味で質問さ

せていただきました。本当にきょうはありがとうございました。

散 会 午前11時49分

○柏倉信一議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。